
「海の生き物を守る会」メールマガジン No. 50 2009.11.15 (日)



Association for Protection of Marine Communities (AMCo)

Homepage : <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

「今月の海」 択捉島内保(ないぼ)湾



(2003年6月 向井 宏撮影)

目次 「今月の海」 択捉島内保湾

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース
2. 海の生き物を守る会の現在の活動と予定
3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報
4. 連載エッセイ（16）

「自分さがしの自然観察—私たちはなぜ生きている」 横濱康継

5. 事務局便り
6. 編集後記
7. 「うみひろも」と「海の生き物を守る会」について

1、海の生き物とその生息環境に関するニュース

【国際】

●藻場が大量のCO2吸収 国連機関が保全の重要性を指摘

沿岸のアマモ場やガラモ場、マングローブ林などの生態系は、森林や海洋などに比べるとその面積は小さいが（全海洋の1%）光合成は非常に盛んで、世界中では多くのCO2を吸収し（CO2総排出量の6%で、日本の年間排出量を上回る量）、地球温暖化防止に大きな役割を果たしているという調査報告書を国連環境計画などがまとめた。これまで森林やサンゴ礁、海洋域などのCO2吸収についての評価は行われてきたが、藻場やマングローブ林などのCO2吸収の評価を地球規模で行ったものはほとんど無かった。

この報告書では、「これらの沿岸の生態系は、開発による破壊が深刻で、20年後には大部分が消失する恐れがある」と指摘しており、「藻場やマングローブ林などの破壊を止めることが漁業にとっても重要である」として、藻場などが吸収したCO2の「排出枠」を認めるように提案している。そうすれば藻場の保全に取り組むことに意味を見いだすことになるというもの。

しかし、それを強調すると日本などでは「藻場の造成」という無駄な公共事業が復活する可能性も高い。そもそも本当に藻場などのCO2吸収が大気中の温暖化ガスの濃度減少につながるかどうかは疑問である。なぜなら森林は光合成で作られた有機物を木材として長く貯蔵する仕組みを持つが、海草や海藻などは、せいぜい1年未満の貯蔵しかできず、光合成したCO2は1年以内にまた大気中へ帰っていくと考えられ、排出枠に加えることができるかどうかは、はなはだ疑問だ。藻場の保全の重要性は言うまでもないが、CO2濃度削減に有効ということまで言えるとは思えない。日本でも農水省が藻場のCO2吸収能力の検討を行っているが、なんでもCO2という風潮に惑わされない必要がある。

【全国】

●環境省が「海洋汚染の現状」を発表

環境省が1998年度から毎年実施している「海洋環境モニタリング調査」の結果から、有害化学物質による海洋汚染の現状を「日本周辺における海洋汚染の現状（海洋環境モニタリング調査結果（1998年～2007年））」としてまとめた。調査項目は、重金属、PCBやダイオキシン類、有機スズ化合物などの海底での分布とベントス体内の蓄積状況、および浮遊性プラスチック類。

結果によると、PCBやダイオキシン類、重金属類はいずれも沿岸域の海底の泥の中に比較的高濃度で検出された。沖合に行くに従って濃度は減少するが、沖合でも低レベルながら検出された。PCBは紀伊水道周辺でかなり高い値が見つかったほか、紀伊水道と日本海西部で有機スズ化合物が高い濃度で検出された。また、ベントスの体内からもこれら有毒物質が蓄積していることが認められ、その濃度はほとんど減少していないことが明らかになった。

いずれも人の健康に影響を及ぼす怖れはないと結論しているが、有毒物質の濃度が減少傾向にないことは、対策がまだ十分でないことを示している。また、ベントスのような直接人が口にしないもののみを対象としているが、魚や鯨などの生物濃縮について言及しないのは、厚生労働省への気兼ねなのかもしれないが、環境省としても明らかにしていくべきではないのだろうか。

●国内でアイスランド産クジラ肉の販売計画なし

日本と並んで捕鯨を行っているアイスランドでは、国内の消費はほとんど行われず、もっぱら捕鯨は日本への輸出が目的である。今年もアイスランドの捕鯨企業は日本の需要を見込んでワシントン条約で保護されているナガスクジラの肉1,500トンを日本へ輸出しようとしている。しかし、国際環境保護団体のグリーンピース・ジャパンの調べによると、国内のスーパーマーケットやデパートの大手小売り、寿司や居酒屋チェーン店は、回答を拒否した6店を除いていずれもアイスランド産の鯨肉を販売する意志がないことが分かった。また、昨年アイスランドから鯨肉を輸入した企業の役員も今年は輸入する考えがないと述べたという。

【北海道】

●釧路の沖はシャチの餌場

釧路の沖に毎年シャチが回遊していることや、シャチは秋にイルカなどの餌を目指して集まってくることなどが、「Orca.org さかまた組」（笹森琴絵代表）などの調査で明らかになった。調査は2003年から毎年秋に行われている。2005年から4年間で延べ合計140頭のシャチを観察することに成功した。釧路沖には大陸棚の下に入り込む巨大な海底谷があり、親潮がその海底谷の上を通過する際に渦流が生じ、湧昇流が起こって、プランクトンが発

生し、それを食べる魚類やイカ類が集まり、さらにイルカなどの海産ほ乳類が集まってくることから、シャチが餌場として利用していると考えられる。笹森代表によるとシャチは釧路沖の豊かさを象徴しているという。北方四島に定住しているシャチがこの時期、釧路沖にやってくるのかもしれない。

【東北】

●エチゼンクラゲの海上駆除に乗り出す 青森

青森県漁業組合連合会では、青森県の沿岸にも多数押し寄せているエチゼンクラゲを駆除するための洋上駆除を行うことを決めた。経済的支援を国に求めている。洋上駆除は日本海側の深浦沖で行われた。駆除作業は定置網にかかったクラゲを鎌の付いた竿で切断し、網から追い出すというやり方。深浦漁協ではクラゲによる網の破損を怖れて、大型定置網3ヶ統の網入れを見合わせており、サケ漁の最盛期を迎えた時期だけに大幅な損失が見込まれている。

●水中写真家中村征夫の「海の美」写真展

秋田県潟上市出身の中村征夫さんの海の美しさをテーマにした写真展が、故郷の酒蔵を利用したギャラリー「ブルーホール」で開かれている。このギャラリーは中村さんの常設ギャラリーとして酒の仕込み蔵（440㎡）を改装して作られたもので、ザトウクジラの母と子が海面に浮上してくる瞬間をとらえた写真など、中村さんがながらく撮り貯めた写真が展示されている。オープン記念の写真展は、今年オーストラリアのグレートバリアリーフのレディエリオット島の海で撮影した新作87点が展示されている。入館料は大人200円。中村さんは潟上市の名誉市民第1号となっている。

【北陸】

●美浜原発1号、耐久年限を延長

原子力発電所は運転開始後40年で運転を停止し、廃炉とすることに決まっているが、廃炉にした後の廃棄処理の見通しが立たないことや新しい原子炉の設置が反対運動のために進まないことなどから、耐久限度とした40年を見直す動きが出てきている。関西電力は、来年11月に40年を迎える美浜原発1号機を40年経過以降も運転を継続するという方針を決め、福井県と美浜町に伝えた。いつまで継続するかについては言及を避けたが、10年間の延長を予定しているようだ。現在日本原電の敦賀1号機が40年を超えて運転することになっており、国内では2基目となる。日本の原発はそろそろ廃炉の時期にさしかかっているが、廃炉の処理の方針がはっきりしていないため、これからも老朽化した原発が次々と40年を超えて運転することになると予想される。原発の危険性はさらに高くなってきた。

40年を超えた原子炉の継続運転のためには、「高経年化技術評価」を行い、保全策をまとめた「長期保守管理方針」を原子力安全・保安院に提出して審査を受ける必要があり、関西電力はこれからその作業に取りかかる。

●放射性トリチウム、24年間も海に放出続ける 柏崎刈羽原発

東京電力の柏崎刈羽原発で、配管ミスが見つかり、放射性物質トリチウムを含んだ水が1985年から24年間も海に排出されていたことがわかった。東京電力の主張によると、濃度はきわめて低く、安全上の影響はないという。けれども放射能が海に流されていたことは確かで、それが24年間も発見されなかったということは、安全のためのモニタリングがきちんと行われなかったということを示している。海の生き物への影響が無いとは思えない。地震の時の放射能漏れもあり、新潟の海への放射能汚染は国がきちんと調査を行わなければいけないのではないかと。このような不祥事にもかかわらず、東京電力は停止していた柏崎刈羽原発7号機の運転を開始すると発表した。

【近畿】

●洲本・成ヶ島で自然観察会

兵庫県洲本市由良沖にある無人島成ヶ島で、環境省近畿地方環境事務所による自然観察会が開かれ、25人が参加した。希少になった自然に親しみ、環境保全への理解を深めてもらおうと計画された。成ヶ島には豊かな自然が残っており、海岸近くに生えているフウトウカズラやハマウドなどの海岸植生を観察。浜辺では紅色に色づき見ごろを迎えたハママツナの群生やアカウミガメが産卵した海岸を見学した。

●珍しいイボクラゲ 白浜沖に出現

和歌山県白浜町の沖合にある大蛇島で、珍しい大型のクラゲ「イボクラゲ」が捕獲された。日本の太平洋沿岸では、最大になるという種類のクラゲで、美しい紫色をしている。京都大学の久保田信准教授によると、「イボクラゲは熱帯性で季節風によって外洋から吹き寄せられた可能性が高い。これまでも何回か白浜で採集された記録がある」ということだ。

【中四国】

●中電が反対派の若者に暴行 長島田ノ浦にコンクリートが投入された

中国電力が上関町長島に原発を建設するための埋め立て工事を行おうとしているが、祝島の漁民や反対している市民の阻止行動が続いている。その中で、工所用台船と中電が雇った作業船の間に挟まれ海に転落した広島市民の会の若者が、作業員に作業船に引き上げられたときに暴行を受け、意識不明になるなどして救急車で搬送されて入院した。

中国電力は、漁民や反対派市民の抗議を押しつけて、実力行使で工事をすすめようとしている。工事はクレーン台船2隻によって、浮き桟橋用コンクリートブロックや係留アン

カーの投入が行われた。

●徳島の人工海浜に利用規制 ハンミョウ保護で

徳島市東沖洲に造成された人工海浜に、絶滅危惧種のルイスハンミョウが生息していることが明らかになったが、ルイスハンミョウの幼虫の生息地が波打ち際で、人が歩くことによってルイスハンミョウの幼虫に悪影響が出ると心配されている。そこで徳島県などの主催で人工海浜の利用規則を作るワークショップが開かれ、徳島県東部県土整備局、沖洲地区コミュニティ協議会、日本野鳥の会支部などの人々25名が参加した。ワークショップは3回ほど開催した後、利用規則案を作る予定。おそらく人工海浜を作る前にはルイスハンミョウはかなり多く生息していたと思われる。人工海浜の造成でどのような影響が出たのか？人工海浜の造成による影響がきちんと総括されるべきで、海浜を人間が歩くことなど人工海浜の造成工事に比べると微々たるものだ。そのような規制が必要になった責任を工事を行ったものが取るべきではないのか。

●米子で全国アマモサミット アマモ場再生で中海の自然再生を

水質浄化に役立ち、稚魚をはぐくむ海のゆりかごといわれるアマモ場を再生しようと「全国アマモサミット 2009」が鳥取県米子市で開かれた。昨年の横浜に続いて2回目となる。主催したのは中海のアマモ場再生に取り組むNPO「未来守り（さきもり）ネットワーク」や島根大学汽水域研究センターなど。全国で行われているアマモ場再生事業に参加している研究者やNPO、漁業関係者ら北海道から九州までの160人が参加した。全国アマモサミットは各地でアマモの移植事業を行っている人たちが多く参加しているが、パネルディスカッションに参加した京都大学フィールド科学教育研究センターの向井宏特任教授はアマモを植えるのではなく、アマモ激減の原因究明とその対策を活動の中心とすべきだと指摘した。

●冬の訪れ コハクチョウが宍道湖に飛来

10月15日に島根県宍道湖に今年最初のコハクチョウが飛来した。その後毎日のように新しいコハクチョウが飛来し、11月7日の立冬の日には100羽を超えた。例年宍道湖・中海には1500羽くらいのコハクチョウが飛来している。

●4年ぶりにサケが遡上 出雲の唐川川

出雲市の唐川川にサケが遡上しているのが発見された。4年ぶりとのことで、現在まで3匹のサケが確認されている。1998年から2005年ころまで毎年数匹のサケが遡上していたというが、2006年からサケの遡上がみられていない。4年ぶりの遡上になる。近くの小学校の児童が唐川川でサケの稚魚を放流しているという。放流したサケが帰ってきたと見られる。

●海水逆流の川で魚大量死 河口堰水門の故障

岡山市の百間川下流の河口堰水門の予備ゲートが事故のために閉まらなくなったため、海水が逆流して淡水化していた河口域のフナなどの淡水魚が大量に死んだ。水門の故障で上流 9km まで海水が逆流したと見られる。数千匹の死んだ魚が見つかっている。本来汽水性の河口域であったところに河口堰を作って淡水化したことが様々な問題を引き起こしている。

●鞆架橋見直しの可能性を示唆

広島県知事に当選した新人の湯崎英彦氏は、福山市鞆町の鞆港埋立・架橋工事計画について、計画の見直しの可能性があることを示唆した。この埋め立て・架橋計画については裁判所が計画の妥当性がないと判断して公金の支出を認めない判決を出したが、県と福山市は控訴している。このたび行われた広島県知事選挙で初当選した湯崎氏の動向が注目されている。新知事は反対派住民が代案として示したトンネル案も含めて検討すると表明している。

●119センチのアカメを捕獲

高知県高知市内の川で巨大な魚「アカメ」が釣り上げられた。体長は 119cm と巨体。見物人はまるでシーラカンスのようだとびっくりしている。アカメは巨大に成長することが知られており、高知県の四万十川などが生息する川として有名。

【九州】

●デコイでツルを呼び込む 伊万里市

越冬のためにシベリアから鹿児島県出水市に飛来するマナヅルやナベヅルの通り道になっている佐賀県伊万里市の長浜干拓地にツルを呼び込もうと、地元伊万里市の小学生が「伊万里鶴の会」などの指導を受けてツルの模型（デコイ）6 体を設置し、くず米を餌として撒いた。同市は 2003 年からツルの呼び込みを始め、昨年度は 219 羽が飛来し、うち 2 羽が越冬した。冬の期間、56 ヘクタールの長浜干拓地を人間の立ち入りを禁止してツルの飛来を呼び込もうとしている。はたしてうまくいくのか？

●患者団体などが事業内容限定に反発 水俣病情報発信

水俣病の教訓や環境の大切さを訴える熊本県の「水俣病情報発信事業」が 2006 年から国の補助を受けて始まっている。今年は総額が 400 万円に減額され、さらに活動対象を小中学生向けに限定するなどしたため、これまでこの事業を利用して活動を行ってきた水俣病センター相思社などの団体が反発、見直すように県に要請した。

●天草市牛深でオニヒトテが大発生

近年温暖化に伴って北限域のサンゴ礁が発達するのが知られているが、熊本県天草市の牛深でも立派なサンゴ礁の発達が見られている。ところが、今年になってオニヒトデの急激な増加があり、せっかく発達した北限域のサンゴ礁がオニヒトデの食害で壊滅する危機にたたされている。地元ではオニヒトデの駆除を行っているが、オニヒトデの大発生は続いているという。天草のオニヒトデの大発生はサンゴの大発生に続く必然的なものなのか、それとも人間がもたらした環境破壊が原因なのか、いまだに解明されていない。

●諫早干拓の「水門を開くべきか」 アセスを優先 農水副大臣

諫早湾干拓事業で締め切られた潮受け堤防の水門開門調査をするように地元漁業者や佐賀県が強く求めていることに関して、山田正彦農林水産副大臣は、開門しないように要請した長崎県諫早市議らに、開門するかどうかを判断する環境アセスをまずやりたいと述べた。裁判所の判決では直ちに開門調査を求めているが、国は控訴している。民主党の国会議員からは、直ちに開門調査に踏み切るべきだという意見が強いが、民主党長崎県連では開門調査に反対しており、意見調整ができていない。科学者、研究者らは開門調査を直ちに行うことでほぼ一致した見解が示されている。有明海再生に向けて、諫早湾干拓の誤りを一刻も早く正す必要がある。

【訂正】前号の諫早湾潮受け堤防の締め切りを1993年と書きましたが、1997年の間違いでした。お詫びして訂正します。ご指摘いただいた古賀さんに感謝します。

2. 海の生き物を守る会 現在の活動と予定

●砂浜海岸生物調査って、どうするの？

砂浜海岸生物調査の研修会を行います

海の生き物を守る会では、昨年からNPO法人OWSと共同で全国の砂浜海岸生物調査を実施してきました。しかし、関心はあっても実際にやろうとすると同定の問題ややり方の問題で分からないことが多く、なかなか実施に踏み切れないという声を聞きます。そこで、実際に砂浜海岸生物調査のやり方について研修会を11月28日(土)に関東地方の三浦半島で開催します。砂浜海岸生物調査に関心があり、自分でもやってみたいと考えている方は、ぜひ研修会に参加してください。まもなく定員になります。申し込みをお早く。

砂浜海岸生物調査リーダー研修会

1. 目的

砂浜海岸生物調査は、海の生き物に棲みやすい自然環境を守るため、砂浜海岸とそこに棲む生き物の現状を調べ、そのデータを基に生き物の保護・保全を啓発し、海岸保全施策に反映させるために行います。

今回、その調査を実施するリーダーを養成するための研修会を行い、調査の進展に資するとともに、調査活動の深耕を図ります。

2. 対象者および募集人数

この研修会への参加は、具体的にリーダーとして調査を実施することを前提として、どなたでも参加いただけます。研修を通じて、砂浜海岸生物調査を実施するために必要な、手順・手続きを学んでいただきます。

●募集人数：15名（あと少しで満員です。お早めにお申し込み下さい）

3. 開催日 2009年11月28日（土） 午前10時集合

4. 開催場所 天神島ビジターセンター

（集合場所） 〒240-0103 横須賀市佐島3-7-3 046-856-0717

5. 講師 横濱康継（南三陸町自然環境活用センター長）

向井 宏（海の生き物を守る会代表・京都大学特任教授）

6. プログラム内容とスケジュール

スケジュール	プログラム内容	使用時間
10:00	集合・受付	
10:00～10:30	天神島ビジターセンター展示観察	30分
10:30～11:00	教室にて調査方針と手順解説	30分
11:00～12:00	海岸にて研修	60分
12:00～13:00	昼食	60分
13:00～15:00	同定および質疑応答（教室利用）	120分
15:00	終了・解散	

7. 参加費 無料

8. 主催 海の生き物を守る会・NPO法人 OWS

9. 問い合わせ・申し込み

●海の生き物を守る会

E-mail : hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp TEL : 075-703-7205

●NPO法人 OWS

E-mail : info@ows-npo.org TEL : 03-5960-3545

●砂浜海岸生物調査にご協力をお願いします

多くの方が、多くの海岸でこの調査に参加していただけるようお願いいたします。ご協力いただける方には、方法と調査報告用紙をメールでお送りいたします。当会のホームペ

ージ <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html> にも掲載しています。

これまでに会員や非会員のみなさまから寄せられた調査票は48枚、全国32ヶ所の砂浜で調査が行われました。全国の砂浜調査にするには、まだまだ多くの海岸で調査が必要です。最低各県で2-3ヶ所の砂浜を調査し、全国で100ヶ所以上を目指しています。ぜひともみなさまのご協力をお願いします。これまで調査された砂浜の都道府県は以下の通りです。

北海道、青森県、神奈川県、千葉県、三重県、和歌山県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、高知県、山口県、福岡県

3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報

【関東】

●LIVE! 憲法ミュージカル 2009 「ムツゴロウ ラプソディ」

ギロチン水門が断ち切ったのは 海 そして人の命

脚本・演出 田中 暢 振付・演出 石橋寿恵子

時とところ：

11月21日(土) 飯能市市民会館(飯能市) 開場 17:00 開演 18:00

11月23日(祝) 武蔵野市民文化会館(武蔵野市) 開場 15:00 開演 16:00

11月29日(日) 立川市市民会館(立川市) 【昼公演】 開場 14:00 開演 15:00

【夜公演】 開場 17:30 開演 18:30

一般：2,500円(当日2,800円) 高大学生：2,000円(当日2,200円) 中学生以下・障

害者：1,500円(当日1,500円) 1歳以上の保育有り(事前申し込み有料500円)

問い合わせ先：042-512-8077 FAX:042-512-8078 e-mail: kp-musical@ksh.biglobe.ne.jp

●海洋政策研究財団 第65回「海洋フォーラム」

1. 日 時：2009年11月17日(火) 15:00~17:00(受付開始14:30)

2. 場 所：東京都港区虎ノ門1-15-16 海洋船舶ビル 10階ホール

3. テーマ：「地中海の沿岸域管理について」

4. 講 師：Yves Henocque氏(フランス国立海洋開発研究所(IFREMER))

統合沿岸域管理プロジェクトリーダー、海洋政策研究財団客員研究員)

(逐次通訳にて行います。)

5. 参加費：無 料

6. その他：申込受付のご連絡はいたしませんので、当日直接会場にお越し下さい。

●シンポジウム「羽田空港周辺と東京湾の水環境『最新の調査成果をもとに』」

シンポジウムの目的

東京国際空港再拡張事業は、多摩川河口域に栈橋構造を含む大規模構造物を建設すると
いった我が国に未だ例のない事業であり、予測し得なかった影響が将来生じる可能性を否
定できません。そこで羽田周辺水域環境調査研究会では、多分野の統合的な調査研究によ
り、未解明な部分の多い「陸域・河口域・浅場・干潟域・湾域・外洋域」の連続した物質
循環・生物過程を把握し、複雑な環境下で成立している多摩川河口域の生態系の果たして
いる役割や維持機構を解明すること、多摩川河口域に埋立・栈橋組合わせ構造の滑走路を
建設することにより変化する可能性のある羽田周辺水域の物理・化学・生物的機構を把握・
解明すること、調査研究から得られた知見を基に東京湾全体も視野に入れた海域・河口域
の環境保全再生の提言を行うこと等を目的として調査研究に取り組んでいます。今年度で
第3回目を数える羽田周辺水域環境調査研究シンポジウムは、羽田周辺水域環境調査研究
会が、様々な分野の研究者と行政、NPOなどと協働で調査研究を進めてきた最新の成果
を紹介すると共に、来場者と一緒に羽田空港周辺と東京湾の水環境について話し合うもの
です。

開催日： 2009年12月5日（土）10:00～

会場：船の科学館 住所：品川区東八潮3-1 TEL 03-5500-1111 FAX 03-5500-1336

主催： 羽田周辺水域環境調査研究委員会

共催： 財団法人港湾空間高度化環境研究センター

参加可能人数： 一般聴取 100名

プログラム：

講演 午前の部 10:10 ～ 12:10

榎本 輝樹（千葉県立保健医療大学 講師）

「干潟の小さな動物たち（ベントス）に見る、多摩川河口の性質と変化」

児玉 真史（水産総合研究センター中央水産研究所）

「多摩川河口のアサリは何を食べているのか？二枚貝の安定同位体比が語るもの？」

鈴木 高二朗（港湾空港技術研究所）

「波浪・潮汐の干潟地形へ及ぼす影響」

鈴木 寛（NPO 法人海辺づくり研究会 理事）

「市民が調べた羽田水域環境 2009」

午後の部 13:10 ～ 14:50

二瓶 泰雄（東京理科大学 准教授）

「陸から多摩川河口に運ばれる土砂・栄養塩・有機物」

神田 穰太（東京海洋大学 教授）

「東京湾を豊かにする？破壊する？「栄養塩」」

石丸 隆（東京海洋大学 教授）

「プランクトンから環境変化を考える」

パネルディスカッション：「調査成果の全体像と今後の方向性」 15:00～16:30

コーディネーター：灘岡 和夫（東京工業大学 大学院 教授）

パネラー：神田 穰太・石丸 隆・二瓶 泰雄・児玉 真史・鈴木 覚・鳥羽 光晴

参加申し込み方法：参加費は無料です。（先着 100 名）、閉め 切り：12 月 1 日（火）

下記申し込み事項を記入の上、FAX 又は E-mail でお申し込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。 FAX：03-5408-8747 E-mail：haneda@wave.or.jp

申し込み事項：申し込み年月日、代表者名（ふりがな）、参加人数、所属団体・部署、住所、電話番号、FAX、E-mail、代表者を除く参加者名（ふりがな）、住所、所属団体、部署
問い合わせ先：（財）港湾空間高度化環境研究センター 第 2 調査研究部 中島

Tel: 03-5408-8298

E-mail: nakashima-m@wave.or.jp

●NGO 就職ガイダンス～NGO で働きたい人へ～

国際協力 NGO の基本的な理解をお持ちになり、NGO への就職・転職を希望される方を対象に、求められる人材や職種、気になる待遇面や求人情報の入手方法、就職を目指す上で必要とされる知識や心構えなどについて、詳しくお話しいたします。民間企業の海外営業部門で 15 年以上の勤務歴を持つ講師が、企業での職務経験を NGO でどう活かせるのか、などについて駐在経験やスタッフの採用担当経験を踏まえながら、NGO への就職・転職に向けた効果的かつ適切なアプローチ方法を伝授いたします。特に、企業をはじめ他セクターから NGO への転職を考えている方、将来 NGO で働きたいがまずは企業への就職を考えている方の参加をお勧めします。

【日時】2009 年 11 月 20 日(金)18:30～20:30

【講師】富野岳士(JANIC 事務局次長)

【定員】45 名(要予約、定員になり次第締切)

【申込方法】下記の予約申し込みフォームよりお申し込みください。

http://www.janic.org/event/post_171.php

【ボランティア募集】セミナー当日、運営のお手伝いをしてくださるボランティアを募集しています。作業内容は、16 時から JANIC 事務所(早稲田)にて資料準備、セミナー会場(飯田橋)にて会場セッティング、参加者受付、会場後片付け等で 21 時まで解散となります。ボランティアをご希望の方は、上記の予約申し込みフォームの「当日運営ボランティア希望」にて「はい」を選択してください。追って、詳細をメールでご連絡します。

主催団体：国際協力 NGO センター

会場：東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 10 階セントラルプラザ 東京ボランティア・市民活動センター会議室（飯田橋駅すぐ駅ビル）

http://www.tvac.or.jp/page/tvac_access.html

開催：2009 年 11 月 20 日

参加費：一般 1,500 円 JANIC 会員 1,000 円(資料代含む)

申し込み：(特活)国際協力 NGO センター(JANIC) 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田

●エコモニ生態工房生きものモニタリング

「全3回シギ・チドリ類の営巣環境整備」

エコモニは、身近な公園などのフィールドで、生態工房が行っているモニタリング調査や、保全のための作業に加わり、野外で体を動かしながら身近な自然の保全の取組みを体験するプログラムです。野外調査や身近な鳥について学びたい、ぜひあなたの知力体力を活かしてみませんか？これからの秋、冬鳥が渡来します。通過していく種も多く、週ごとにいろいろな鳥が期待できます。今回は葛西臨海公園鳥類園の「鳥たち側」、水辺での作業です（通常来園の皆様にはお入り頂けないエリアですが、作業中鳥たちを気遣いつつ入ります）。「エコモニ」生態工房生きものモニタリング秋～春版参加者募集。

2009年度下半期予定 2/20(土)、3/28(日)

☆シギ・チドリ類が繁殖する砂礫地を整備するため、草本の除去や砂利の敷設を行います。1回の参加も可能です。

☆参加対象：中学生以上

☆作業時間：9:00～17:00 です(途中、昼食や休憩を随時とります)。小雨決行。

主催団体：特定非営利活動法人 生態工房

会場：都立葛西臨海公園鳥類園（東京都江戸川区）

開催日：2010年2月20日（土）、3月28日（日）

参加費 3300 円（ボランティア保険加入費用込み）※1回のお支払いで、2009年度エコモニに何回でも参加できます（2回目以降も参加お申し込みは必要です）。※生態工房会員の方は、ボランティア保険 300 円のみで参加できます。

申し込み先：メール、FAXにて、参加ご希望の回の番号、日付、氏名、連絡先等をお申し込みください。特定非営利活動法人 生態工房 〒167-0054 東京都杉並区松庵 3-38-14 尾崎ダイヤビル 2D エコモニ担当：佐藤／大泉 TEL&Fax：03-3331-5004 Eメール：info@eco-works.gr.jp <http://www.eco-works.gr.jp/index.html> 最新情報は [こちら](http://blog.livedoor.jp/ecoworks/archives/51319622.html)

●安藤元一講演会と参加型ワークショップ

「ニホンカワウソの絶滅に学ぶ 沖縄のジュゴンを絶滅させない方法」

実質的絶滅種と言われるニホンカワウソ。そして、同時期に危機的な状況にありながら、保護策が功を奏し、自然保護の象徴種となった韓国のカワウソ。彼らの運命を分けたものは何だったのでしょうか？両国のカワウソ保護の現場に携わり、地域の事情に応じた野生動物保護の啓発手法について研究を行っている東京農業大学の安藤元一教授に、ニホンカワウソの絶滅からジュゴンの保護策を考えるためのヒントをいただきます。また、参加者全員参加で、野生生物の保護手法についてのディスカッションも行います。

日 時：平成 21 年 12 月 5 日（土曜日） 開演 14:00 終演 16:30
場 所：地球環境パートナーシップオフィス エポ会議室 地下鉄表参道駅から徒歩 5 分、
渋谷駅から徒歩 10 分（東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B2F 電話 03-3406-5180）
参加料：無料（事前申し込み不要）
主 催：北限のジュゴンを見守る会（<http://sea-dugong.org/>）
協 賛：八重山・白保の海を守る会 グリーンピース・ジャパン
プログラム

第一部：14:00～14：55

安藤元一「ニホンカワウソの絶滅から学ぶ教訓」

沖縄のジュゴンの現状について報告

第二部：15:05～16：30

沖縄のジュゴンの保護方策について全体ディスカッション

【東海】

●第 16 回海川里海セミナー・・・海と山の営みを知る・・・

日時：09 年 11 月 21 日（土） 13:00～16：30

会場：中部大学鶴舞キャンパス 510 号教室（地下鉄・JR 鶴舞駅すぐ）

参加費：1000 円（伊勢三河会員：500 円）

1. 「川の石コロころころツアー」の報告

新見幾男と辻淳夫のひよんな話から始まったツアー。8 月 9 日、設楽ダム予定地の寒狭川にジャブジャブ入って五感で川を診た。その顛末と成果を報告します。

2. 流域再生調査中間報告 7 月から始まった第 2 期調査も終盤です。各組の発表の後、それぞれと取材先からコメントをいただく厳しいセッション。

①【寺井組】山里に暮らし続けるということ

～準限界集落の葛藤と自慢～ 都会と山村、限界にあるのはどちらなのだろう。

②【竹峰組】海の環境と暮らしの変遷

～どっこい海人は生きている！～ 海で、島で、見てきたもの、感じてきたこと。環境って何だ、生きるって何だ。

③【近藤組】エコミュージアムの実情

～博物館の光と影～ 市民の博物館ってなに？まともに機能するためには？

3. 全体討論

課題のあぶり出しと第 3 期調査（1 月～3 月）予定）のテーマについて全体討論します。

主催：伊勢・三河湾流域ネットワーク（愛称：山川里海 2 2）

連絡先：事務所：450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野 1-44-17 嶋田ビル 203

fax: 052-581-8161 e-mail: office@isemikawa.net

【沖縄】

●海洋博研究センター サンゴシンポジウム

サンゴの移植 ―諸外国の事例に学ぶ サンゴ礁保全の取り組み―

日時：2009年11月26日(木) 13:30~16:30 (パネル等の展示は11:00~17:00)

場所：海洋博記念公園管理財団総合研究センター視聴覚室・会議室

対象と定員：サンゴ礁保全に関心のある方々・定員70名 (事前申し込み)

参加費：無料

プログラム 2009年11月26日(木)13:30~16:30 (3時間)

・コーディネーター：西平守孝 (海洋博研究センター) (演題は一部仮題)

・基調講演： (50分)

1) Prof. Thamasak Yeemin (タイ国・Ramkhamhaeng 大・理・生物)：「タイ国におけるサンゴ礁保全活動 ―サンゴの移植を中心に―」

2) Mr. Rahmadi Prasetyo (バリサンゴ専門家)：「インドネシア・バリ島におけるサンゴ群集の再生活動」

・話題提供： (55分)

1) 山里祥二 (コーラル沖縄)：サンゴ礁保全へのNPOの取り組み

2) 藤原秀一 (いであ(株))：石西礁湖のサンゴ群集再生活動

3) 比嘉義視 (恩納村漁協)：漁業者が取り組むサンゴ礁保全活動

4) 西平守孝 (海洋博研究センター)：草の根的保全活動の可能性

・総合討論： 30分

司会： 中野義勝 (琉大・熱生圏・瀬底研究施設)

パネル・ポスターなどの展示 11:00~17:00 (会議室)

サンゴ礁保全やサンゴの移植活動に関連した取り組みなど、パネルやポスター・パンフレット・標本・ビデオなどの展示。展示やパンフレットなどの配布希望者がそれぞれ準備して活動の紹介や宣伝あるいは情報交換に活用。

参加申し込みとお問い合わせ：海洋博記念公園管理財団総合研究センター普及開発課

担当： 山里将樹・高 英昭 電話：0980-48-2266 (午前9時~午後5時) ファクス：0980-48-3900 E-メール：oerc@kaiyohaku.or.jp (メールの件名は サンゴシンポ)

●シンポジウム・二酸化炭素増加がサンゴ礁域の海洋生物に及ぼす影響-分子から生理、生態まで-

日時：2009年11月28日(土) 13:30~16:30

・会場：本部町立中央公民館

・オーガナイザー：諏訪僚太 (京都大学) ・井口 亮 (琉球大学)

・各講演者及び講演タイトル

白山義久 (京都大学) 「海洋酸性化研究の概要」

中村雅子（琉球大学）「酸性化海水がサンゴの初期生活史に与える影響について」

藤田和彦（琉球大学）「サンゴ礁棲有孔虫への海洋酸性化影響について」

日下部誠（東京大学海洋研究所）「サンゴの分子レベルでの石灰化機構について」

中村 崇（九州大学天草臨海実験所）「造礁サンゴにおける共生関係と白化現象の理解」

藤井賢彦（北海道大学）「サンゴ白化のモデリング及びサンゴへの酸性化影響のモデリングの可能性」

栗原晴子（琉球大学）「海洋酸性化による生物影響～これまでの研究および今後の研究の方向性について～」

・総合討論では、コメンテーターとして以下の2名の方々に参加して頂く予定です。

山野博哉（国立環境研究所）・渡邊 敦（東京工業大学）

・シンポジウム趣旨

産業革命以降、化石燃料の使用の増加に伴う大気中二酸化炭素濃度の増加は、温室効果による気候変動、海洋酸性化を通じて、海洋生態系に深刻な影響を及ぼすと考えられており、サンゴ礁も例外ではない。そこで本シンポジウムでは、今後のCO₂増加がサンゴ礁域の海洋生物に与える影響について、本トピックに携わる研究者の方々より現在進行中の研究を紹介して頂き、CO₂増加がもたらす諸問題に今後どう向き合って研究に取り組んでいくべきかを議論したい。

4. 連載エッセイ(16)

自分さがしの自然観察—私たちはなぜ生きている？—

横濱康継(南三陸町自然環境活用センター長)

第五章 いのちについて

いのちの大切さ

二〇世紀は、環境破壊が急速に進行したことと共に、戦争によって最も多数の人命が失われたことでも特徴づけられる。そのためもあってか、今世紀は「いのちの世紀」とも称されているようだが、それにもかかわらず、世紀初頭から、民族間の紛争あるいは大規模テロとそれに対する報復を含む戦闘がくり返され、そのために無数の人命が犠牲になるという状況は、止む気配がないばかりか、むしろ激化しつつある。「いのちの世紀」とは名ば

かりだったと言うほかないのだが、これは「いのちの大切さ」が多くの人によく理解されていないためではないだろうか。

ほとんどのおとなは、「いのちの大切さ」を、証明も説明も不要な公理のようなものと思いついでいる。そのため、タブーなどというものを知らない子供達から「なぜ？」ときかれましたら、立往生してしまう。

あるテレビ番組でも、高校生が「なぜ人を殺してはいけないのですか？」と質問したところ、出席者の誰もが答えられないまま、その番組は終わってしまったという。その時に誰かが「人命はとうといから」とか「人のいのちは地球より重いから」などと答えたら、再び「なぜ？」という質問を浴び、完全に沈黙せざるを得なくなっただろう。

ある超大国の著名な学者は「なぜ人命が尊いかを説明できた哲学者を知らない」と語ったそうだが、もともと「なぜ人命は尊い？」という疑問には解答がないのである。ただ「なぜ人命は貴い？」という疑問なら解答を見出せる。太平洋戦争終結以前の我が国では、「貴いいのちを国に捧げる」のはあたりまえのこととされていたため、兵士となる男性は国（実際にはごく少数のエゴイスト）にとって貴重ないのちの持ち主であり、女性も兵士を産む「機械」として貴重だったのである。そして今日の我が国でも、ある大臣が女性を「子を産む機械」と称して、国家権力や経済的支配層にとって「貴重な」労働力を増産しようという「少子化対策」の本質を言い当ててくれた。

「なぜ人命は貴い？」という問いに答があるのは、人が「貴い」という価値を決めたためなのだが、「尊い」という価値は人が決めたわけではない。そのため「神が決めた」とでも答えるほかないのだが、信仰心の真に篤い人物など皆無に近い我が国では、ほとんど通用しないだろう。しかし「なぜ人を殺してはいけないのか？」という疑問なら、「人命は大切だから」と答えればよく、さらに「なぜ人命は大切なのか？」という質問を浴びても、明確な答が存在する。なぜなら「大切」は「貴い」と同様に人の決めた価値だからである。ただ「大切」はいのちの持ち主自身が決めるので、その価値は絶対的なのだが、「貴い」の方は、国家権力や支配層によって決められるので、その価値は貴金属や株券などのように相対的で、値上がりしたり値下がりしたりする。そのためある超大国の大統領のように、自国の国民のいのちは他国の国民のいのちの何倍も高価だ、などと思いついでしまうことになる。

また「なぜ人を殺してはいけないのですか？」と質問した高校生に対しては、「君は人を殺したいと思う？」と反問してもよかったのである。おそらくその高校生は「殺したくありません」と答えるはずだが、「なぜそう思うのか？」と重ねて問うと、彼は沈黙してしまうだろう。「なぜ人を殺してはいけないのですか？」という質問は「なぜ自分は人を殺したくないと思うのか？」という自問だったと言えるのだが、このようなすべての人に共通するはずの「自分の心の謎」を解くには、ヒトという生物がそのような心を持つに至った経緯にまでさかのぼらなければならない。

私たちはある年齢に達すると、自分以外の人を気持を想像できるようになり、同じ出来

事に対して同じように喜びあるいは悲しむ。そして事件や事故で近親者を失った人には深く同情し、事件の犯人や事故の責任者あるいは事件や事故を生じた背景に対して、大きな怒りを感じず。このような心の働きを生ずるヒトの脳は、類人猿から分かれて約 700 万年間という進化の過程で発達したのである。つまり想像・共感・同情という複雑な心の働きを生ずる脳は、ヒトという生物に特有であり、そしてすべての人に備わっているのだが、人の心の発達には育つ環境や教育によって大きく左右されるということ、私たちはあらためて認識する必要がある。想像・共感・同情という心の働きを十分に発揮できる人が「正常人」と言えるのだが、いま国内外には、あまりにも多くの「正常でない人」が存在している。

シャカは、虫が小鳥に食べられ、その小鳥が猛禽に食べられる、というような生物間の「食う食われるの関係」に気づき、「衆生は哀れ」つまりすべての生物は哀れな存在であると嘆いたという。今日風に表現すれば、食物連鎖を哀しいものと嘆いたと言えるが、私達もその哀しい食物連鎖を構成する一員として生きているのである。このことに気付いて、シャカは「ヒトも自然の一部」という悟りも得たのだろうが、さらに「自分がしてほしいことは他者にもするな」と教えたとも言われる。奇しくも同じことが、シャカと同じ時代を遠く離れた中国で生きた孔子によって、「己れの欲せざるところは人に施すことなかれ」と語られているのである。

光合成を営む植物以外の生物は、植物が生産した栄養を直接あるいは間接的に摂取しなければならないが、間接的に摂取するとは、動物を食べることを意味する。雑食性のヒトという動物は牛や豚なども食べるが、私達はそれらの家畜に同情を覚えることもある。そのような傾向の強い人は菜食主義を守ることになるのだろうが、動物も食べなければならないという私達の宿命に対する嘆きを、シャカは「人も自然の一部」という悟りに込めたのではないだろうか。

私達は本意ながらも他の動物のいのちを犠牲にして生きているのだが、ヒトが他のヒトのいのちを犠牲にすることは絶対に許されないのである。そのような思いが、二人の聖人の「自分のしてほしいことは他の人にもしてはならない」という教えに込められているはずである。

類人猿よりもはるかに脳の発達したヒトの心は、想像・共感・同情という非常に複雑な働きをするようになり、「自分のしてほしいことは他の人にもしたくない」ということも可能になったのだが、それにもかかわらず、二人の聖人が敢えてそのことを教えに込めたのは、現実には人としての心が正常に働かない人物があまりにも多かつたためなのだろう。シャカや孔子の時代から二五〇〇年ほどを経ても、未だに事情は変わらないというよりは、むしろ正常な心を持たない人物達による世界の支配が強まり、戦争やテロそして環境破壊などが激化して、人類の滅亡さえ現実味を帯びるほどになった。つまりヒトという動物は例外なく想像・共感・同情という働きが可能な脳を持っていながら、その可能性を十分に発揮できない個体があまにも多いという現実は今昔から変わらず、そしてそのよう

な個体の影響力は、科学技術の進歩によって拡大の一途を辿ったというわけである。しかし人は誰でもたった一行で表される二人の聖人の教えに接して、人としての正常な心と呼び覚ますことができれば、「他の人のいのちも自分のいのちと同じように絶対的に大切にす」ということの正しさを認識できるはずなのである。

「人のいのちは大切」は、「誰もが失いたくないと思っているいのちなので、互いに大切にしよう」という、正常な心を有する者同士の約束を短くしたものと思えばよい。しかし約束は約束した者以外には通用しない。つまり「互いにいのちを大切にしよう」という約束は、いのちは要らないと思っている人物には関係ないのである。そして実際に死んでもいいと思った若者が多数の小学生を殺傷するという事件が、日本でも起きてしまった。

自分は死んでもいいと思っても、罪もない児童を殺傷したのは、想像・共感・同情というような、人の心に特有の働きが失われた結果であると言えぬ。現在の日本の刑法では、異常な心の持主は逆に無罪になる可能性があるが、むしろ人としての心を失った人物は、形は人であっても人格的には人ではなくなっているため、人権も失わなければならないという考えも成り立つ。つまりそのような人物は、「人のいのちは大切」という約束によって守られるべきいのちを持たない人非人になっているのである。

ただ凶悪犯罪の犯人も生まれながらの人非人であるわけではない、というところに大きな問題がある。最も簡潔に言ってしまうと、人非人は社会が生んだということになるが、それでは被害者と被害者の家族や近親者の怒りの持って行き場も無くなってしまふ。しかし人は生まれながらにして善人あるいは悪人であるわけではない。古来「性善説」と「性悪説」の是非を巡って論争が続いたようだが、孔子は「人は善にも悪にも変わる」と説いている。このことを私たちはもう一度見つめ直す必要がある。そしてこれを明確に認識することこそが、犯罪を減らすための原点と言えようである。

社会が人非人を生むしくみは、あまりにも複雑なため、その責任の所在も不明確になってしまうが、「国政の最高責任者」という存在を忘れてはならない。今から二五〇〇年ほど昔の中国のある国での話なのだが、非常にすぐれた人が宰相に就任したら、盗賊が減り始め、そして五年後には、他家の果樹の実を失敬するような小さな犯罪さえなくなったという。またそれより時代を少し遡った頃のことだが、別の国では、やはりすぐれた宰相が就任すると、盗賊がいっせいに国外へ逃げ出したという。一方今日の我が国では、窃盗などを目的とする不良外国人の入国が激増しており、日本人による犯罪も、かつてないほどの勢いで増え続けている（二〇〇三年現在）。

古今東西を問わず、真に国民全体から尊敬される人が国政の最高責任者となれば、国はおのずと治まるはずなのである。もし我が国でも首相が国民の模範になれるほどのすぐれた人であったなら、毎日のようにテレビなどを通して接するその人の言動に、子供達も自然と感化されて、正しく行動できる社会人に成長するはずである。またすぐれた首相によって、やはりすぐれた人が各省庁の責任者に任命されるだろう。そして各省庁でも人事は刷新され、各部局の末端にいたるまで緊張感が漲ることになる。

治安当局でも、その最前線にいたるまで緊張感が漲るようになれば、もはや我が国は外国人犯罪の温床ではありえず、日本人による犯罪も大幅に減ることになる。しかし治安当局の活動強化によって「安全な日本」が再現されたとしても、それは対症療法的効果が発揮されたにすぎない。やはり治安当局の存在そのものが無意味と言えるほどに人非人が皆無となるのが理想なのだが、それにはかなりの時間が必要である。名宰相が就任してから「小さな犯罪」も消えるまでに五年ほどを要したという古代中国の話は、その好例と言えるだろう。

実際の病に対しても、即効性のある対症療法は症状を抑えるにすぎず、根治には体質改善など、時間のかかる対因療法が必要である。「人非人を量産する社会」も、対因療法で体質を改善しなければならないが、この療法の重要な部分は教育である。しかし我が国の学校教育は、「教育再生」などという言葉が叫ばれるほどに荒廃してしまった。そして学校の外でも、巨大化する受験産業あるいは劣悪なゲームソフトや出版物に象徴される無責任な商業主義の洗礼を、子供達は浴び続けている。

人を平気で傷つけたり殺したりするという行為は、被害者の恐怖や苦痛さらには家族や近親者の悲しみなどを思いやることのできなくなった人物にのみ可能である。そのような、想像・共感・同情という人としての正常な心のはたらきの欠如した人格喪失者は、長年にわたるゆがんだ教育と野放しのままの商業主義の産物なのだが、国の行政の中樞までがそのような「産物」たちに占拠されてしまっているのである。友人さえ蹴落としながらの無味乾燥な受験勉強に耐えているうちに人格をほとんど喪失してしまった人物達が、高級官僚となり、定年後は天下り法人などを転々として、その都度高額の退職金までせしめる。このような「出世」が我が国の青少年達の最高目標になってすでに久しいのだが、出世争いの覇者たる「国政の最高責任者」の低い資質と言動が子供達に及ぼす影響の大きさは計り知れない。

教育行政までがゆがんだ教育の産物たちに支配されたままである限り、国民自身の手で教育を改革し、無責任な商業主義を抑制してゆかなければならないのだが、それはやはり「なぜひとのいのちは大切なのか」と問い直すことから始めなければならない。そして安全な日本の再現をはかりながら、地球上に住むすべての人のいのちが守られる平和な世界の実現に向けて努力しなければならない。このような社会の体質改善への努力こそが、凶悪犯罪の犠牲者を悼み、そして家族や近親者の痛みを少しでも和らげるために、私達に残されたほとんど唯一の道と言えそうである。

今も世界のどこかで起きている戦争やテロも、「他人のいのちより自分や家族のいのちのほうがはるかに大切」と思うような人物達、つまり人としての正常なはたらきの欠けた脳の持主達によって引き起こされている。平和な世界の実現など、夢でしかないと言えるほどに至難の課題であるとしても、すべての人が「衆生は哀れ」そして「ヒトも自然の一部」というシャカの悟りを理解して謙虚になり、さらにシャカや孔子の教えに従って、「互いのいのちを大切にしよう」という約束を守れば、これまで夢でしかなかった世界平和が実

現するのである。(次号につづく)

5. 事務局便り：

- 企画案などその他なんでも本会の活動に関することは、事務局あてにお寄せください。
- このメールマガジンは、毎月1日と16日の2回発行の予定ですが、都合によって遅延や中止もあります。配信を希望する方、送りたい方がありましたらアドレスをお知らせください。また、パソコンを使えない環境の方には印刷体でもお届けします。その場合は、郵送料をご負担していただくことがあります。
- このメールマガジンは転載自由です。海の生き物に関心を持っている方に広く読んでいただくために転送をお願いします。ただし写真を別の目的で使用する場合は事前にご連絡ください。海の生き物や守る運動についての情報など、また各地で行われている海の生物の観察会、研修会、その他の行事に関する情報もお寄せください。「うみひろも」のバックナンバーは、ホームページからダウンロードできます。
- 本会は自然観察会や講演会を各地で実施しています。各地で開催を希望される方、開催をお手伝いできる方は、ご一報ください。また、各地の団体との共催も行います。ごいっしょに講演会や観察会をしたいと思われる団体からも提案をお受けします。
- 本会への寄付をお寄せください。寄付も会費も同じ銀行口座「ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会」へ。

6. 編集後記

本会のメールマガジン「うみひろも」も今回50号を迎えました。創刊してから2年と4ヶ月で50号なので、われながらよく頑張ったなあという感慨を抱いています。とくに最近、仕事の合間を縫って書いているので、出張などが続くと編集作業が大変です。そのため、ときに休刊にせざるを得なくなり、配信を待っていただいているみなさまには申し訳なく思います。あちこちに出かけたとき、いろんな方から「うみひろも、読んでますよ」と言われると大変うれしいものです。見かけたらぜひ声をかけて下さい。また、いろんな情報をお寄せいただければ編集者としては大変助かります。ぜひとも日本の海の環境を良くするため、そして海の生き物を守っていくために、これからも「うみひろも」をよろしくご愛読いただけますよう、お願いいたします。

今号から、毎月の写真を「今月の海の生き物」と「今月の海」とします。みなさまからの写真の提供をお待ちしています。(宏)

7. 「うみひろも」と「海の生き物を守る会」について

この「うみひろも」は「海の生き物を守る会」のメールマガジンです。配信が迷惑と思われる方は事務局までご連絡ください。

海の生き物を守るためになにかしたい！というあなたに！

会員募集中です！

会員は本会の趣旨に賛同できる個人・団体とします。会費は個人 2,000 円／年、団体 20,000 円／年。匿名による参加も可能です。会員は、当会の名前を使って各地で海の生物とその環境を保護・保全する活動を行うことができ、そのための助成金申請をすることができます。活動は当会の発行するメールマガジンなどを通して広く通知されます。入会希望の方は、事務局 hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp（向井）まで、氏名、住所、メールアドレスをお知らせください。

事務局員も募集中！

事務局を手伝っていただける人を探しています。パソコンでメールが使える環境にあれば近くにいなくてもお手伝いいただけます。ただし、無収入です。海の生き物の保全・保護に関心とボランティア精神のある方。

メールマガジン『うみひろも』第 50 号 2009 年 11 月 15 日発行

発行&編集人「海の生き物を守る会」代表 向井 宏

〒606-8244 京都市左京区北白川東平井町 23-1 グリーンヒル北白川 23

TEL&FAX:075-703-7205; 090-8563-1501 メールアドレス：hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp

ホームページ URL：<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

銀行口座：ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会

